

- 道内9つの常時観測火山では、国や道、市町村、公共機関のほか火山専門家等で構成される「火山防災協議会」により、活動火山対策特別措置法に基づいた警戒避難体制の整備等、火山防災対策が進められている。
- 平常時からの噴火災害に対する地域住民の防災意識の向上、防災関係機関相互の連携体制の充実・強化を図ることを目的に、北海道地域防災計画（第7章：火山災害対策計画）において、道及び周辺市町村が、防災関係機関、住民等と相互に連携して実践的な防災訓練と事後評価を実施することを規定しているところ。
- 平成12年の有珠山噴火災害の教訓を踏まえ、平成13年度から常時観測5火山（雌阿寒岳、十勝岳、北海道駒ヶ岳、樽前山、有珠山）の持ち回りで、「火山噴火総合防災訓練」を実施しており、これまで各火山防災協議会の主催により隔年で実施されている。
- 令和3年度までに常時観測9火山全てで避難計画が策定されたこと等を踏まえ、各計画の検証等、火山防災対策の実効性を更に高めるため、**令和4年度以降は、常時観測9火山全てを対象として、火山防災協議会の主催により毎年「火山噴火総合防災訓練」を実施する。**

火山噴火総合防災訓練

実施状況及び今後の対象火山案

年度	対象火山	地域	年月日	備考	年度	開催場所	地域	年月日	備考
H13	北海道駒ヶ岳	渡島	H13.10.14		R1	北海道駒ヶ岳	渡島	R1.9.27	
H14	有珠山	胆振	H14.10.16		R3	有珠山	胆振	R3.10.15	
H15	雌阿寒岳	釧路、十勝、オホーツク	中止	十勝沖地震のため	R4以降毎年開催				
H16	樽前山	胆振、石狩	H16.10.5		R4	大雪山	上川		
H17	雌阿寒岳	釧路、十勝、オホーツク	H17.7.14	H15年度の振替	R5	雌阿寒岳	釧路、十勝、オホーツク		
H17以降隔年開催					R6	樽前山	胆振、石狩		
H19	十勝岳	上川、十勝	H20.2.21～22		R7	恵山	渡島		
H21	北海道駒ヶ岳	渡島	中止	サモア沖地震による津波注意報のため	R8	アトサヌプリ	釧路、オホーツク		
H23	有珠山	胆振	H23.10.25		R9	倶多楽	胆振		
H25	雌阿寒岳	釧路、十勝、オホーツク	H25.8.23		R10	十勝岳	上川、十勝		
H27	樽前山	胆振、石狩	H27.8.21		R11	北海道駒ヶ岳	渡島		
H29	十勝岳	上川、十勝	H30.2.21～22		R12	有珠山	胆振		

一巡目

二巡目

新ローテ案

繰り返し以降

<R4以降の検討にあたっての留意事項等>

- 同じ地域（振興局）が連続にならないように検討。
- 今後の火山活動の状況等により、順番の変更を検討。
- 正式決定は道の当該年度予算が成立した後。

令和3年度 有珠山火山噴火総合防災訓練

目的	①有珠山火山避難計画（令和3年7月策定）の検証 ②防災関係機関の災害対応能力の向上 ③防災関係機関相互の連携強化 ④住民等の火山防災知識の向上と防災意識の普及啓発	
主催	有珠山火山防災協議会	
日時	令和3年10月15日（金）9：00～12：00	
参加機関等	①有珠山火山防災協議会構成機関 ②地元住民等 ③有識者 道防災会議火山専門委員会座長 中川教授（北大） 道防災会議委員 根本教授（日赤北海道看護大） ※感染症対策	約600名（うち住民約250名）
想定	有珠山において、火山性地震の増加等に伴う段階的な噴火警戒レベルの引き上げ（噴火警戒レベル2の状況からレベル4、レベル5への引き上げを想定）	
主な内容	図上訓練	■道現地災害対策本部設置・運営訓練（伊達市防災センター） ○道の要員、市町・関係機関からのリエゾン派遣 ○状況付与により避難計画の検証や対応・連携を確認
	実働訓練	■情報伝達訓練（各機関等） ○噴火警報を伝達系統図に基づき関係機関へ伝達 ○防災行政無線等を通じた住民等への周知
		■初動体制構築訓練（各機関等） ○噴火警報を受け、各機関計画により体制構築
		■ヘリ観測訓練（だて歴史の杜） ※悪天中止 ○自衛隊ヘリコプターによる有珠山観測
		■避難所開設・運営訓練 （伊達市：総合体育館 壮瞥町：久保内小学校 洞爺湖町：洞爺総合センター 豊浦町：ふるさとドーム） ○各市町で感染症対策を講じた避難所の開設・運営 ○避難計画に基づく住民避難 ○洞爺湖町から豊浦町へのバスによる広域避難
■関係機関合同会議（Web会議） ○道庁～現地本部～地方本部～市町によるWeb会議		



令和3年度 有珠山火山噴火総合防災訓練

【道現地災害対策本部設置・運営図上訓練】

関係機関約60人参加



- 各噴火警戒レベルに応じた道現地災害対策本部各班及び各機関の対応
- 付与される状況に応じた道現地災害対策本部各班及び各機関の対応、課題解決のために必要な調整・連携事項

＜状況付与の例＞

- ・ 外国人観光客含む宿泊者の退去
- ・ 住民及び報道からの問合せ
- ・ コロナ自宅療養者の避難
- ・ 立入規制地域への進入者
- ・ 各避難所運営に関する要望
- ・ 広域避難要請
- ・ 支援物資輸送調整
- ・ 事故渋滞対応 など

令和3年度 有珠山火山噴火総合防災訓練

【避難所開設・運営訓練】

住民約250人参加

- 各市町で感染症対策を講じた避難所開設・運営
- 避難計画に基づく住民避難（洞爺湖町から豊浦町へのバスによる広域避難含む）

伊達市

地元小学生参加



ペットを連れた同行避難



壮瞥町

地元高校生参加



令和3年度 有珠山火山噴火総合防災訓練

洞爺湖町

住民等が参加して段ボールベッド等の組立



<広域避難>

大型バスによる洞爺湖町→豊浦町への広域避難
貸切バスにおける感染症対策を実施



豊浦町

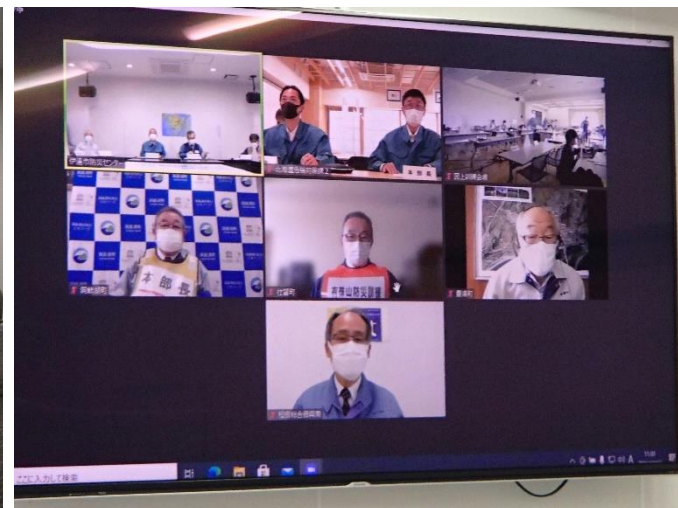
広域避難してきた洞爺湖町住民と一緒に訓練実施



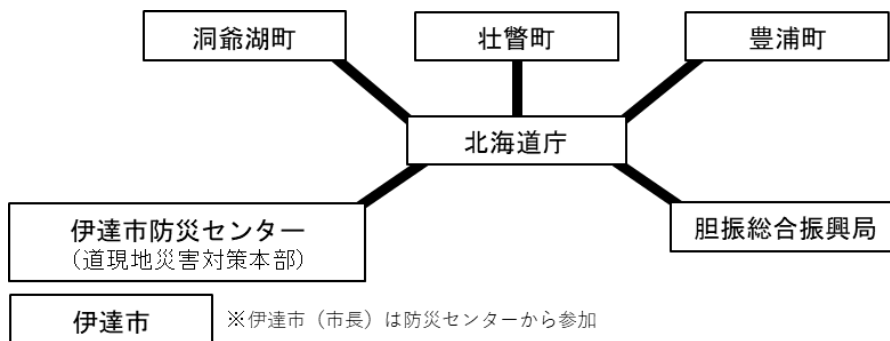
- ・各避難所では、住民等も参加し、受付や検温、段ボールベッドの設置等、感染症対策を講じた避難所の開設・運営に必要な訓練を実施
- ・参加者を対象に気象台や道職員による防災講話を実施

令和3年度 有珠山火山噴火総合防災訓練

【関係機関合同会議】



➤ 各災害対策本部等をWEB会議（Zoom）で接続



➤ 想定

噴火警戒レベル4の状況下において、道や各市町、関係機関の応急対策の状況を共有するとともに、火山活動状況に係る气象台や有識者からの見解・助言を受け、最大噴火を想定した各市町の避難情報の発令等を協議する場面を想定。



令和3年度 有珠山火山噴火総合防災訓練の成果・反映事項

成 果

- ・ 図上訓練を通して、噴火警戒レベルに応じた現地災害対策本部や市町、関係機関の対応を確認するとともに、関係機関相互の連携強化を図ることができた。（北海道・振興局、防災関係機関）
- ・ 有識者の先生方に参加いただき、より実践的な訓練とすることができた。（北海道）
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した避難所運営要領について理解を深めた。（各市町等）
- ・ 規模の比較的大きな訓練を実施できたことが最大の成果（中川教授）
- ・ コロナの状況下、住民参加型・多機関連携型の訓練を実現（根本教授）

問題点 課 題 反映事項

- ・ 伊達市設置の現地災害対策本部及び道・振興局設置の災害対策（地方）本部の役割分担、人員の更なる具体化・検討が必要（北海道、振興局）
- ※ 協議会の機能を引き継ぐこと、道庁指揮室との連携等を踏まえると災害対策現地合同本部の設置や本部内の各班の見直し検討も必要になると思料
- ・ 広域避難に係る避難先、避難方法の事前調整及び避難促進施設の検討・指定等が必要（北海道）
- ・ 本訓練を実施（参加）して、改めて2正面作戦（実働訓練、図上訓練）での実施は困難であり、図上訓練と避難所運営訓練の区分（避難所運営訓練は各市町村計画）して実施すべき（伊達市）
- ・ 合同会議だけではなく現地災害対策本部と市町災害対策本部が連動した総合訓練を実施すべき（洞爺湖町）
- ・ 北海道が中心となって各関係機関や広域避難調整を行っていくべきである。（市や町が事務局となっている火山防災協議会だけでは限界がある。）（洞爺湖町）
- ・ 噴火警戒レベル4からのスタートであり、既に各機関の態勢が整った状態からの主に避難対応の確認がメインの訓練だったが、防災対応としては、平時から有事に移行する初動態勢の構築も重要（札幌管区气象台）
- ・ 今回はレベル4における初期対応を想定した訓練であったが、レベル5での訓練も必要（中川教授）
- ・ コロナ後を見据え、対面方式、リアル方式の訓練の再開を推進すべき（根本教授）

令和4年度 大雪山火山噴火総合防災訓練実施要領

目的	① 大雪山の噴火警戒レベルの推移に応じて、又は突発的噴火時において、関係機関等の避難に関する防災対策が適切に行われるよう策定した「大雪山火山避難計画（令和2年3月策定）」の検証 ② 防災関係機関の防災対応能力の向上 ③ 防災関係機関相互の連携強化 ④ 住民等の火山防災知識の向上と防災意識の普及啓発	
主催	大雪山火山防災協議会	
日時	令和4年10月12日（金）9：00～15：30	
場所	東川町役場3F大会議室、東川町ビジターセンター、第2地区コミュニティセンター等	
参加機関等	①大雪山火山防災協議会構成機関 ②地元住民（避難促進施設関係者）等 ③有識者 等	
想定	大雪山において突発的な噴火が発生に伴う登山者等の救出・救助、旭岳温泉地域住民等の避難（噴火警戒レベル1の状況からレベル4への引き上げを想定）	
訓練内容	情報伝達訓練・初動体制構築訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○ 突発的な噴火に伴う迅速な構成組織への伝達・参集、会議の開催 ○ 登山者、旭岳温泉住民等への迅速な噴火情報等の伝達 ○ 入山規制、高齢者等避難（自主避難）、避難所開設の発令・周知 ○ ヘリコプター等による大雪山噴火状況等の観測、要救助者に関する情報収集及びヘリ映像伝送等による情報伝達
	各町災害対策本部と連携した北海道災害対策現地合同本部設置・運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○ ロールプレイング（ブラインド）方式による図上訓練 ○ 突発的な噴火に伴う入山規制・避難誘導の統制・把握 ○ 救出・救助活動に必要な情報収集・分析及び調整・検討
	関係機関合同会議訓練	○ 道及び各町災害対策本部等の合同会議（Web会議）
	避難訓練・避難所運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図上訓練に接続した入山規制・避難誘導 ○ 避難促進施設と連携した登山者・住民等の緊急避難 ○ 感染症対策を講じた避難所開設・運営
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本訓練は公開とする。 ○ 災害発生や感染症の状況によって訓練の中止・縮小の可能性はある。 ○ 訓練実施までに2回の訓練参加機関調整会議を実施し円滑な訓練実施に資する。 	

